

国旗と国歌 (青年海外協力隊隊員候補生のために)

国旗と国歌

(青年海外協力隊隊員候補生のために)

JICA LIBRARY

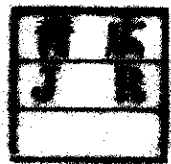


1208346 [5]

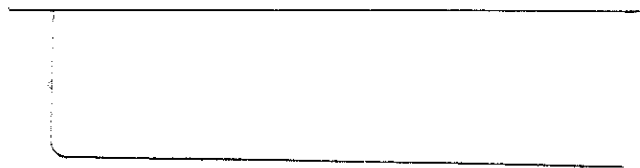
CA



RARY



6435



目 次

1. はじめに	P. 1
2. 国旗の由来	P. 1
3. 国旗、国歌とは	P. 2
4. 国旗の使命	P. 2
5. 国旗損壊に関する罰則	P. 3
6. 国旗に関する不祥事	P. 3
7. 国旗の正しい取扱い	P. 4
8. 国旗の形と大きさ	P. 6
9. おわりに	P. 7



1208346 [5]

はじめに、

四面海に囲まれ、平和な経済大国に生活している我々日本人は、ややもすると民族、宗教、独立、国旗、国歌、国章、国家元首について無頓着な面がある。しかし、新興ナショナリズムに燃え、国家建設に取り組んでいる国々では、独立の喜び感激を忘れず、国旗に敬意を表し、厳粛に毎日国旗掲揚をしている。

青年海外協力隊の隊員はこのような国に派遣されている。現在日本では国旗、国歌についての教育はなされていない。しかし、外国に於ては国を代表する旗としての国旗に対する敬意の念は強く国旗、国歌に対するマナーは確立されている。開発途上国の住民と一体となって、当該地域の経済及び社会の発展に協力することを目的に派遣される隊員は、国旗、国歌に対するマナーを身に付けて戴きたい。この小稿は国旗とは何か、国旗の使命とは、国旗損壊に関する罰則、国旗に関する不祥事、国旗の正しい取り扱い等について記述した。参考にして戴きたい。

国旗の由来

日本国国旗、日の丸は嘉永7年（安政元年 1854年）7月9日徳川幕府により制定され同年7月11日老中阿部正弘の名で「御国総船印は日の丸幟」の布告を諸藩に出したのが日の丸が公になった最初である。ついで明治3年（1870年）1月27日大政官布告57号「海軍御旗章、国旗章並諸旗章」を定め、寸法及び「御国旗白布紅日章」として国旗として寸法、色を明確にした。国旗の制式、掲揚、作法について昭和5年12月15日出された。文部次官宛内閣書記官長通達によって国旗日の丸は祝意、弔意を問わず明治3年1月17日に定めた大政官布告に準ずがよしとされている。

昭和20年終戦と共に日本は独立を失い一時期日の丸の掲揚は禁止されたが、平和条約締結、国際連合加盟にともない日の丸は独立国として国際社会に日本国国旗として復帰し今日に至っている。

国旗、国歌とは

国旗及び国歌は独立国には当然存在するものである。国旗、国歌とはいうまでもなく国旗「National Flag」国歌「National Anthem」の意味でその国を象徴するシンボルである。国旗、国歌の使命は国内、国外共にその国を代表するものと認める事に始まる。

国際連合に於ては加盟国159ヶ国、国旗をその国を代表する国旗と認めている。赤十字社連盟132ヶ国間に於ても同様である。

又、各国間に於てもその国の政府が承認した国の旗を国旗として認めており、日本の場合は、167ヶ国を承認している。

従って、日本の国旗日の丸及び国歌君ヶ代は世界167ヶ国によって承認され、国際連合加盟国、赤十字社連盟加盟国によって承認された国旗国歌である。

我国には、国旗、国歌についてははっきりと成文化された法律はないが上記の通り慣習法的に日の丸、君ヶ代は日本国国旗、国歌として承認国、国連加盟国、赤十字社連盟加盟国によって承認されている。

国旗の使命

外国の元首、総理大臣など国賓、公賓級の客を迎えた時、又、国際会議競技会、催し物、レセプション等の開催に際し相手国の国旗を掲揚し、又国歌を吹奏し、歓迎の意を表す。これは、正に国旗が国を代表している事を意味する。

オリンピック競技の入場行進に於て旗手は国旗を横にし主催国元首に対し国を代表して敬礼する。船は洋上に於てマストの国旗を降し艦船に敬礼し、これを受けた艦船は士官が甲板に整列し挙手による答礼をする。国旗には国際儀礼と共に国旗を揚げる事により領土権の主張、支配権を意味する事もある。アメリカでは市民権手得時に良き合衆国国民となる事を星条旗に宣誓する。捕虜を釈放する時、二度と銃を持たないと国旗に宣誓して釈放される。この様に国旗には国際儀礼と共に多くの作法がある。

国旗損壊に関する罰則

前述した通り国旗は国を代表する旗である。決して失礼な行為をしてはならないし、これを損壊、汚穢した者は処罰される。外国刑法を見ると外国国旗損壊について西ドイツ刑法では2年以下の懲役又は罰金。スイス刑法では軽懲役又は罰金。チェコスロバキヤ刑法では14日以上6ヶ月以下の禁錮又は罰金などとなっている。この3国いずれも「その国の公用に供する国旗」と公的使用を原則としている。

我国では刑法92条に「外国国旗国章損壊罪」がある。外国に対し侮辱を加える目的を以て其国の国旗其の他の国章を損壊、除去又は汚穢したる者は2年以下の懲役又は1万円以下の罰金に処す。但し、外国政府の請求を持て其罪を論ず、という事もある。明治40年の現行刑法施行以来この罪の適用例はない。我国刑法には「外国国旗損壊罪」は定めているが「日本国旗損壊罪」は定めていない。

従って、日本国旗が損壊される事があっても刑法92条の適用はない。この場合刑法261条器物損壊罪の適用が考えられる。

国旗に関する不祥事

日本は外国国旗について、2度大きな不祥事を経験している。両者共昭和33年の事で、一つはアジア大会表彰式に於て係員の不注意から中華民國の青天白日旗を逆掲揚した。いま一つは長崎に於ける中華人民共和国の五星紅旗引降し事件である。長崎簡易裁判所は「略式命令」輕犯罪法第一条31号ならびに33号違反で処罰した。昭和33年には日本は未だ中華人民共和国を承認していなかった為、承認していない国の旗は国旗ではない為刑法92条の適用は出来なかった。

この国旗引降し事件によって日中貿易協定は破棄され日中貿易は中断した。逆掲揚したのなら降して再度あげなおせば良いではないか、引降したのであれば拾って元に戻せば良いではないか、と言うようなものではない。

協力隊20年の歴史の中で国旗に関する問題はオートバイで道を走っていて国旗掲揚中のところにさしかかった事を気付かず通過しようとして制止された隊員、又、国歌ではなく笛を合図に国旗降納を行なっているのを知らず仕事に熱中し起立しなかった為、ライフル銃をつきつけられ役所に連行された隊員、いずれも大事には至らなかったが、一步間違えば取り返しのつかない結果となる。

国旗の正しい取扱い

先ず、国旗、国歌に関するマナーとしてその取扱上の注意点を個条書にする。

1. 国旗は国家国民を象徴するシンボルとして掲揚されるものですから汚れたもの破損したものを使用してはなりません。
2. 国旗掲揚をする場合常に旗竿の最上部（竿頭）に接するよう揚げ三脚使用の場合は国旗を地面につけてはなりません。
3. 日本国内に於て、外国国旗を掲揚する時は日本国国旗を併揚する。
4. 日本国国旗と外国国旗を併揚する場合は国旗の大きさは同一で、旗竿の高さも同一とします。（壁に掲揚する場合も同様です。）
5. 外国国旗に敬意を表わす場合、外国国旗を先に掲揚し降納する時は外国国旗を後に降納します。
6. 1本の旗竿に二カ国以上の国旗を揚げてはなりません。
7. 通常、国旗と団体旗は併揚しません。併揚する場合は、国旗を団体旗よりも大きく、団体旗よりも高く掲揚しなければなりません。
（団体旗の旗竿を低くする半旗にしてはなりません）
8. 複数の国旗を掲揚する場合、及び国旗と国旗とは性格を異にする団体旗を併揚する場合は最上位の旗を最初に掲揚し最上位の旗を最後に降納する。
9. 国旗の掲揚は通常日ノ出（始業時）から日没（終業時）までとする。
10. 雨天の場合、通常国旗は屋外に掲揚しない。

11. 弔意を表わす場合、半旗を揚げる場合があります。ポールの場合、一度旗竿の最上部まで揚げてから半旗の位置まで下げます。又、降納する場合も旗竿の最上部まで揚げてから降納します。
(半旗とは、掲揚塔の半分の高さ、旗の半分 3分の1、全幅など下げる高さは決っておりません)
 - ・家庭の旗竿、又、室内で三脚等で弔意を表わす場合はタマを黒布で包み、タマと旗の上辺の間に黒い布（長さは旗の横幅の長さ、黒布の幅は約3センチ）を旗竿にとりつける。
 - ・壁に張ったり天井から吊り下げたりする場合は前記に示した寸法の黒布を旗の横幅にそって張り又は吊るす。横に張りつける場合は黒布を旗の上方に横張りする。
 - ・揚げる期間は原則として日ノ出から日没まで国主の場合は「諒闇」の期間中揚げる。
12. 国旗は商活動、広報活動に原則として利用出来ません。物がないからといって、国旗をテーブルクロス代りに使用したり小旗をハンカチ代りにしてはならない。
13. 外国の国歌と自国の国歌の演奏順は外国から客を迎える時はその国に敬意を表し外国国歌を先に自国の国歌を後に演奏します。（但し、アメリカでは自国の国歌がいかなる場合も他国国歌より優先します。）
14. 国旗掲揚や、国歌演奏中にとるべき態度は先ず起立する。男性は脱帽し、帽子を右手に持って胸にあてる。帽子を持っていない場合は右手を胸にあてるか自然に両手を下げる。女性は右手を胸にあてるか両手を自然に下げる。手を組んだりポケットに手を入れたり、タバコを吸ったり、会話等をしないようにする。歩行中の場合は国旗の方向に向き国旗掲揚、国歌演奏が終るまで立ち止る。
15. 国連旗、五輪旗は各国国旗より優先（上位）の扱いをします。しかし国連旗、五輪旗は無断で製作したり掲揚してはならない事になってます。

16. 外国国旗を日本国旗と併揚する場合、国によっては革命や国家元首の交替などに伴い国旗の図柄がその全部又は一部が変わる場合がありますので、事前に国旗のサイズ、及び図柄について確認することが必要です。

17. 日本国国旗と外国国旗の併揚事例

国旗は原則として自国国旗に最優先権が与えられます。

- (イ) 2ヶ国の国旗を併揚する場合、外国国旗に敬意を表するという意味からポール、門、正面机に向って左側に掲揚する。旗を交差させる場合も同様交差して左側に来るようにする。この場合左側に来る旗竿の交差する部分が前面に出るようにする。
- (ロ) 3ヶ国の場合、通常自国国旗（日の丸）を中央に他の2ヶ国の国旗は国連方式による国名アルファベット順に従って、先順位の外国国旗を自国国旗に向って左側にその他の一国の旗を右側に掲揚する。
- (ハ) 4ヶ国以上の場合、通常国連方式による国名アルファベット順に従って、ポールに向って左側から羅列してゆく方法が一般的です。国の数が奇数の場合は自国国旗（日の丸）を中央に配し、外国国旗をアルファベット順に自国国旗を中央となりから左右交互に外側に向けて配列してゆく方法があります。

国旗の形と大きさ

自国国旗の図柄や、縦、横の大きさの比率については、それぞれの国によって法律によって定められていますが、形という点ではネパールやバチカン国旗のような特殊なものをのぞけばほぼ縦、横の比率が2対3（国連方式）ないしは1対2の長方形をしています。日本の国旗については明治3年1月27日付の大政官布告第57号に日章旗の寸法について次のように定められています。

- イ) 横を10とすれば縦を7とします。

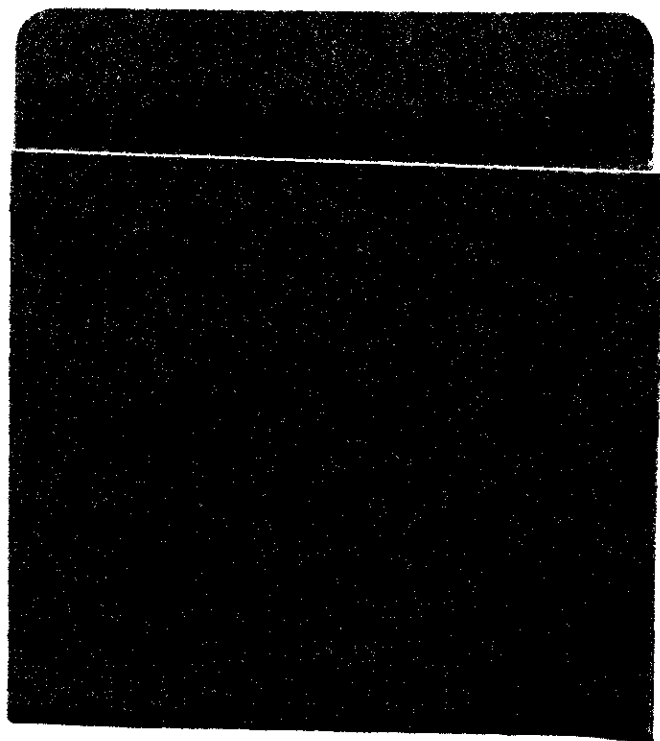
- ロ) 日章の直径は縦の $3/5$ である。
- ハ) 日章の中心は旗面の中心より横幅の $1/100$ 旗竿の側によせる。
- ニ) 日章の上下のあきは等しくする。

おわりに

現在日本国内で朝礼、国旗掲揚を行なっているのは、ごく一部の組織である。しかし、一步目を外に向けると国旗掲揚、国歌演奏はごく自然に当然の行為として厳粛に行なわれている。映画館に於て、上映前に国家元首がスクリーンに写し出され、国旗がたなびき、国歌が流れ、館内の客は全員起立する。国歌が終り映画が始まる。このような国は決して少なくない。

外国に於てその国の国民が国旗、国歌に対しどのように対応しているか、十分に注意し行動しなければならない。前述したように国旗についての罰則の適用を受けるような行為をする隊員はいないと思う。しかし、国旗、国歌についての教育を受けていない我々日本人は、ややもすると取扱い上のミス、失敗をする可能性がある。

“知らなかった。”、“ついうっかりしてました。”では済されない事となります。幸い日本人では国旗不敬という事で射殺された事例はありませんが、外国で生活する日本人は、“生麦事件(注)”と言われるような無礼討事件を引き起さない為にも、国際人のマナーとして国旗、国歌に関する作法を身につけて戴きたい。



(注) 生麦事件

1862年(文久2年)8月幕末、薩摩藩士島津久光が江戸からの帰途、神奈川県生麦村にさしかかった時、英国商人マーシャル以下4名が行列を横切った(下馬しなかった)事を理由に久光の従士は無礼討にて1名を殺し、2名に重傷を負わせた。この事件に対し英国は幕府に嚴重抗議し、償金支払を要求したが、薩摩藩士島津久光はこれを拒否したため、英国は翌文久3年艦隊を薩摩に派遣し、薩英戦争が起った。これは、薩摩の謝罪により解決した。

参 考 文 献

国際儀礼に関する12章
プロトコール早わかり

外務省情報文化局編集

やさしい国際儀礼
プロトコール Q & A

外務省情報文化局編集

国旗についての12章

吹 浦 忠 正 著

クロスロード昭和58年11月号
国旗降納と笛の音

北 之 園 禎 之

昭和63年11月1日

青年海外協力隊 広尾訓練所

稲 留 久 

